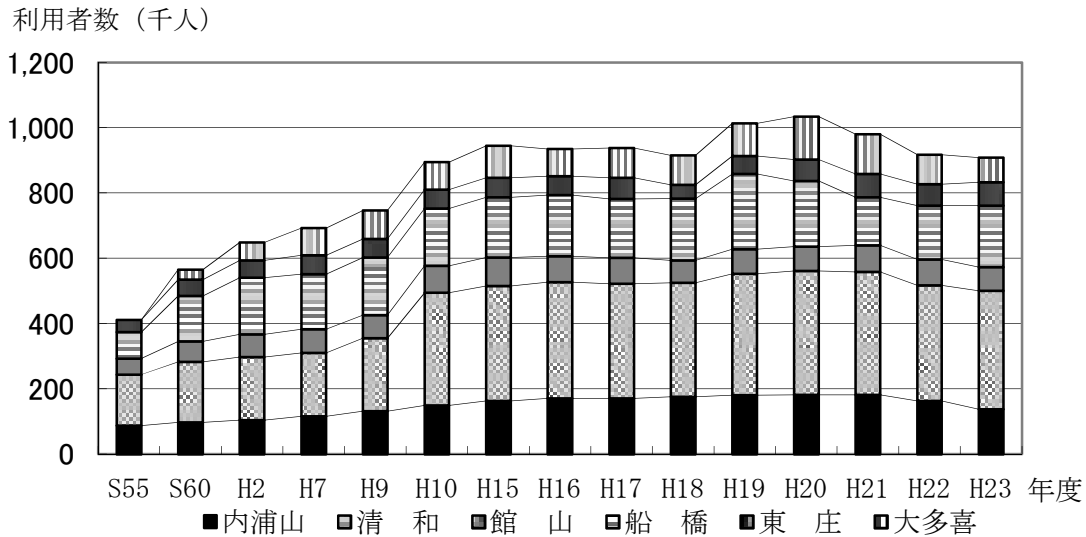


10. 森林レクリエーション

県民の森利用者の推移



—森林レクリエーションの場の充実—

県民の自然とのふれあい志向や健康への関心が高まる中で、森林の持つ保健休養機能の充実が求められている。そこで、健康と癒しの森30選を選定するとともに、県民の森にセラピーコースを設置している。

県民の森は、県下に6か所（内浦山・清和・館山・船橋・東庄・大多喜）設置されており、豊かな自然とのふれあいの場や健全な野外レクリエーション施設として、最近は年間約91万人の利用者に親しまれている。

県民の森は、それぞれの地域の特性を活かし、県民の利用形態及び自然環境の保全に配慮しながら、ログキャビンやキャンプ場の設置等施設の充実を図ってきたところである。平成23年度の主な整備内容は、東日本大震災で被災のあった東庄県民の森での展望塔の撤去、道路・遊歩道再舗装（以上22年度繰越）に加え、ふるさと館の屋根・テニスコートの大幅修復、船橋県民の森の集いの広場のベンチ等改修、清和県民の森のロッジ村キャビン改修、防犯灯等設置、鯨島テニスコート補修、内浦山県民の森のボイラー配管等改修、ログキャビンベッド交換、大多喜県民の森の研修室等の空調設備交換などを実施した。

また、各県民の森では、利用者サービスの向上や経費節減等を目的として導入した指定管理者制度による管理を平成18年度から実施してきており、各種イベントの開催、工作体験の常時指導、その他森林に親しめる催し物の開催など、管理者による創意工夫したサービスを行い、利用者の増加に努めている。